

平成31年度医療政策部所管 医療機関等支援事業の概要

医療機関の運営や医療機関の施設・設備整備に関する補助事業等を掲載しています。

目次

| | | |
|---------|-------|-------|
| がん医療 | | 2 |
| 在宅医療 | | 3 |
| 歯科医療 | | 3 |
| 救急医療 | | 4 |
| 小児救急医療 | | 5 |
| 周産期医療 | | 5、6 |
| 災害時の医療 | | 7、8 |
| へき地医療 | | 9、10 |
| 外国人患者対応 | | 11 |
| 医療情報 | | 11 |
| 病床機能の転換 | | 12 |
| 医療人材の確保 | | 13、14 |
| その他 | | 15 |

【凡例】

- ① No : 番号
- ② 事業名 : 各事業の名称
- ③ 概要 : 各事業の概要
- ④ 対象 : 各事業の主な対象
- ⑤ 担当 : 各事業の所管部署
- ⑥ 電話 : 各事業の所管部署の電話番号

※④対象について 医療機関：病院及び診療所
病院 : 病院のみ

がん医療に関する各種補助事業等

| No | 事業名 | 事業概要 | 対象 |
|----|---------------------|---|----|
| 1 | がん診療連携拠点病院事業 | 地域におけるがん診療連携の円滑な実施及び質の高いがん医療の提供体制の確立のため、がん診療連携拠点病院を対象に研修、相談支援、各種情報収集・提供等の費用を補助 | 病院 |
| 2 | 東京都がん診療連携拠点病院事業 | 都民に広く高度ながん診療を提供する体制を確保するため、東京都がん診療連携病院を指定し、研修、相談支援、各種情報収集・提供等の費用を補助 | 病院 |
| 3 | 地域がん診療病院事業 | 地域におけるがん診療連携の円滑な実施及び質の高いがん医療の提供体制を確保するため、がん診療連携拠点病院のない二次医療圏において、地域がん診療病院を設置し、研修、相談支援、各種情報収集・提供等の費用を補助 | 病院 |
| 4 | 東京都がん診療施設施設・設備整備費補助 | 良質かつ適切ながん医療を提供する体制の確保するため都内のがん診療連携拠点病院等を対象として、施設整備、設備整備に要する経費を補助 | 病院 |
| 5 | 緩和ケア病棟施設設備整備費補助 | 緩和ケア病棟の運営する病院の開設者が行う、緩和ケア病棟の新築、増改築及び改修に要する工事費並びに緩和ケアに必要な設備の購入費を補助 | 病院 |

担当：医療政策部医療政策課（がん対策担当）

電話：03-5320-4389

在宅医療に関する各種補助事業等

| No | 事業名 | 事業概要 | 対象 |
|----|--------------|---|------|
| 1 | 入退院時連携強化事業 | 医療機関における入退院支援体制の充実を図るとともに病院と地域の医療・介護関係者の連携を支援するため、入退院支援に取り組む人材の人件費を補助 | 医療機関 |
| 2 | 区市町村在宅療養推進事業 | 在宅療養の推進に当たり、医療面における支援体制を整備するために、区市町村が実施する取組に対する支援 | 区市町村 |

担当：医療政策部医療政策課（地域医療連携担当）

電話：03-5320-4446

歯科医療に関する各種補助事業等

| No | 事業名 | 事業概要 | 対象 |
|----|----------------|---|---------|
| 1 | 心身障害児（者）歯科診療補助 | 心身障害児（者）を対象とした極めて困難な歯科診療事業を実施している心身障害児施設に対し、その経費を補助 | 心身障害児施設 |
| 2 | 歯周疾患改善指導事業 | 健康増進法に基づく歯周疾患検診を行う区市町村に対し、その経費を補助 | 区市町村 |
| 3 | 在宅歯科診療設備整備事業 | 在宅療養患者に対して在宅歯科診療を行う医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の整備に要する経費を補助 | 医療機関 |

担当：医療政策部医療政策課（歯科医療担当）

電話：03-5320-4433

救急医療に関する各種補助事業等

| No | 事業名 | 事業概要 | 対象 |
|----|--|--|-------|
| 1 | 救急搬送患者受入体制強化事業 | 救急依頼の不应需を改善し将来的な救急搬送患者の増加に対応した受け入れ体制を確保するため、休日・全夜間診療事業に参画する医療機関（指定二次救急医療機関）に対し、救急救命士の雇用に係る人件費を補助 | 医療機関 |
| 2 | 転院搬送体制等整備事業 | 限りある資源を有効活用し、救急患者に対して適切な医療を確実かつ迅速に提供するため、救急告示医療機関に対し転院搬送に係る経費を補助 | 医療機関 |
| 3 | 救急医療機関勤務医師確保事業 | 救急医療を担う医師の処遇改善を図り、安定的な救急医療体制を確保するため、救急告示医療機関等に対しその手当に係る経費を補助 | 医療機関 |
| 4 | 救命救急センター運営費補助 | 重篤・重傷救急患者の医療を確保するため、救命救急センターの運営に必要な経費を補助 | 病院 |
| 5 | 休日・全夜間診療参画医療機関施設整備費等補助事業（休日・全夜間事業参画医療機関） | 休日又は全夜間における入院治療等を必要とする救急患者の医療確保のため、休日・全夜間診療事業に参画する医療機関（指定二次救急医療機関）が行う施設・設備整備に要する経費を補助 | 医療機関 |
| 6 | 救命救急センター整備費補助 | 重篤・重傷救急患者の医療を確保するため、救命救急センターの施設・設備整備に要する経費を補助 | 病院 |
| 7 | 休日夜間急患センター施設整備補助 | 地域住民の救急医療を確保するため、各区市町村等が実施する、休日又は夜間における診療を行う休日夜間急患センターの整備に要する経費を補助 | 区市町村等 |

担当：医療政策部救急災害医療課（救急医療担当）

電話：03-5320-4427

小児救急医療に関する各種補助事業等

| No | 事業名 | 事業概要 | 対象 |
|----|-------------------------------|--|-------|
| 1 | 小児初期救急平日夜間診療事業 | 平日夜間においても急病の小児を診療できる体制の確保に必要な経費を補助（区市町村等が保健センターや医療機関内など固定施設で実施しているものが対象） | 区市町村等 |
| 2 | 小児初期救急参画支援等事業（医療保健政策区市町村補助事業） | 区市町村が小児初期救急医療体制を構築するために必要な経費を補助 | 区市町村 |
| 3 | 小児救急普及啓発事業（医療保健政策区市町村補助事業） | 区市町村が行う、小児の急病時における保護者の適切な受療行動を推進する普及啓発等に必要な経費を補助 | 区市町村 |
| 4 | 小児初期救急施設整備費等補助事業 | 区市町村等が平日夜間における小児初期救急医療事業を実施するに当たり、当該施設を整備する経費を補助 | 区市町村等 |

担当：医療政策部救急災害医療課（小児救急医療担当）

電話：03-5320-4449

周産期医療に関する各種補助事業等

| No | 事業名 | 事業概要 | 対象 |
|----|---------------------|---|----|
| 1 | 周産期母子医療センター運営費等補助事業 | 24時間体制でハイリスク患者を受け入れる機能を確保するため、周産期母子医療センターに対し、運営に要する経費を補助 | 病院 |
| 2 | 周産期連携病院NICU運営費補助事業 | 周産期母子医療センター以外でのハイリスク新生児搬送受入を強化するため、周産期連携病院に対し、新生児搬送を受け入れるNICUの運営に要する経費を補助 | 病院 |
| 3 | 在宅移行支援病床運営事業 | NICUやGCUに長期入院している小児の円滑な在宅生活への移行を促進するための「在宅移行支援病床」の運営に必要な経費を補助 | 病院 |

周産期医療に関する各種補助事業等

| No | 事業名 | 事業概要 | 対象 |
|----|-----------------------------------|--|---------------|
| 4 | 在宅療養児一時受入支援事業 | 定期的医学管理や保護者への支援として、NICU等長期入院児等の一時受入を行うため、病床の確保等に必要な経費を補助 | 病院 |
| 5 | NICU等入院児の在宅移行支援事業 | NICU等入院児の在宅療養への円滑な移行を推進するため、外泊訓練等の退院に向けた支援の充実に必要な経費を補助 | 病院 訪問看護事業所 |
| 6 | 産科医等確保支援事業 | 産科医等の処遇改善により産科医療機関及び産科医等の確保を図るため、分娩手当等に係る経費を補助 | 医療機関 助産所 |
| 7 | 産科医等育成支援事業 | 臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し支給する研修手当等に係る経費を補助 | 医療機関 |
| 8 | 新生児医療担当医確保支援事業 | 新生児科医の処遇改善を図るため、新生児担当医手当等に係る経費を補助 | 病院 |
| 9 | 新生児医療担当医育成支援事業 | 臨床研修修了後の専門的な研修において小児科を選択し、かつ新生児医療を担当する医師に対し支給する研修手当等に係る経費を補助 | 病院 |
| 10 | 周産期母子医療センター施設整備費等補助事業 | 周産期母子医療センターの施設・設備整備に要する費用を補助 | 病院 |
| 11 | 休日・全夜間診療参画医療機関施設整備費等補助事業（周産期連携病院） | ミドルリスク妊産婦を受け入れる周産期連携病院の施設・設備整備に要する費用を補助 | 病院 |
| 12 | 在宅移行支援病床整備費補助事業 | NICU等長期入院児の円滑な在宅生活への移行を促進するための「在宅移行支援病床」に係る施設・設備整備に要する費用を補助 | 病院 |

担当：医療政策部救急災害医療課（周産期医療担当）

電話：03-5320-4378

災害時の医療に関する各種補助事業等

| No | 事業名 | 事業概要 | 対象 |
|----|-------------------------------|--|------|
| 1 | 災害拠点病院運営協力金（災害拠点病院事業） | 災害拠点病院において備蓄資器材の点検及び防災訓練の実施、緊急時動員体制の確立等の体制整備に要する経費を交付 | 病院 |
| 2 | 応急用資器材整備事業（災害拠点病院事業） | 災害拠点病院としての機能を常時適正に確保するために、応急用資器材の整備と耐用年数の経過による更新を行うための費用を補助 | 病院 |
| 3 | 災害拠点連携病院運営協力金（災害拠点連携病院事業） | 災害拠点連携病院において防災訓練の実施、情報通信体制の確保等に要する経費を交付 | 病院 |
| 4 | 災害時医療計画策定支援事業（医療保健政策区市町村補助事業） | 大規模災害の発生に備え、区市町村災害医療コーディネーターを中心とした地域災害医療の確保に要する経費を補助 | 区市町村 |
| 5 | 救急災害医療用ヘリコプター緊急離発着場整備事業 | 災害拠点病院等に対して、緊急離発着場の施設整備に関する新築又は増改築に要する工事費を補助 | 病院 |
| 6 | 災害拠点病院施設整備費補助事業 | 災害拠点病院に対し、新築、増改築に伴う補強及び既存建物に対する補強並びに備蓄倉庫、自家発電装置及び受水槽整備に要する工事費又は工事請負費を補助 | 病院 |
| 7 | NBC災害・テロ対策設備整備費補助事業 | 災害拠点病院に対し、NBC（核、生物、化学）災害及びテロ発生時に被害者の診断等に必要な設備費を補助 | 病院 |
| 8 | 災害時拠点強靱化緊急促進事業 | 災害拠点病院に対し、大規模災害発生時において多数の負傷者を受入れるために付加的に必要な受入スペースの整備、備蓄倉庫の整備及び受入関連設備の整備に要する費用を補助 | 病院 |
| 9 | 医療施設耐震化計画作成支援事業 | 未耐震の病棟等を有する病院又は指定二次救急医療機関が行う耐震化工事における基本計画等の作成に必要な経費を補助 | 医療機関 |

災害時の医療に関する各種補助事業等

| No | 事業名 | 事業概要 | 対象 |
|----|----------------------|--|-------------|
| 10 | 医療施設耐震化促進事業 | 未耐震の建物を有する病院又は指定二次救急医療機関が行う耐震補強に必要な経費を補助 | 医療機関 |
| 11 | 医療施設耐震化緊急対策事業 | 未耐震の建物を有する病院又は指定二次救急医療機関が行う耐震化を目的とした新築建替、耐震補強工事及び移転改修工事に必要な経費を補助 | 医療機関 |
| 12 | 医療施設耐震対策緊急促進事業 | 医療施設における安全性の向上を図るため、5,000㎡以上の病院が行う耐震改修等に必要な経費を補助 | 病院 |
| 13 | 医療施設防火対策緊急整備事業 | 医療施設等における防火対策を推進するため、医療機関や助産所等におけるスプリンクラー等防火設備の整備に必要な経費を補助 | 医療機関 助産所 |
| 14 | 災害拠点病院等自家発電設備等整備強化事業 | 災害拠点病院等が実施する自家発電設備の移設、防水・揺れ対策や燃料タンクの整備及び給水設備の整備に必要な経費を補助 | 病院 |

担当：医療政策部救急災害医療課（災害医療担当）

電話：03-5320-4445

へき地医療に関する各種補助事業等

| No | 事業名 | 事業概要 | 対象 |
|----|--|--|---------------------|
| 1 | 市町村公立病院等医師派遣事業 | へき地町村が、へき地町村の公立医療機関に派遣される医師に支給する医師派遣手当に係る経費を補助 | へき地町村 |
| 2 | 東京都へき地勤務医師等確保事業 | へき地町村の公立医療機関に医師等を定期的に派遣する医療機関に対し、事業協力経費と代替医師等雇上経費を交付する。 | 医療機関 |
| 3 | へき地医療運営費等補助事業（ヘリコプター等添乗医師等確保事業） | 島しょ地域において発生した救急患者を、ヘリコプター等の航空機及び船舶により、医師、助産師、看護師、准看護師、その他知事が認めたる者を添乗させて搬送する事業に要する経費を補助 | 島しょ町村、東京都島嶼町村一部事務組合 |
| 4 | へき地医療運営費等補助事業（へき地専門医療確保事業） | 当該町村内では確保することが困難で、当該町村外から専門の医師等を確保し、診療（同一の特定診療科について1週間に2日を限度とする。）を実施する場合の医師等の確保に要する経費を補助 | へき地町村 |
| 5 | へき地医療運営費等補助事業（へき地診療所勤務医師等の給与等に対する補助事業） | へき地町村が運営する診療所に係る医師及び歯科医師の雇用に要する経費を補助 | へき地町村 |
| 6 | へき地医療運営費等補助事業（小笠原村診療所運営事業） | 小笠原村診療所（父島及び母島）の管理運営及び備品整備に要する経費を補助 | 小笠原村 |
| 7 | へき地医療運営費等補助事業（医療用画像電送システム運営事業） | 島しょ地域の町村が運営する診療所及び病院が行う医療用画像電送システムの運営に要する経費を補助 | 島しょ町村 |
| 8 | へき地医療運営費等補助事業（人工透析医療運営事業） | 島しょ地域の町村が運営する診療所及び病院が行う人工透析医療の運営に要する経費 | 島しょ町村 |

へき地医療に関する各種補助事業等

| No | 事業名 | 事業概要 | 対象 |
|----|--------------------------------|--|-------|
| 9 | へき地医療運営費等補助事業（へき地患者輸送車運行事業） | へき地町村が行う患者輸送車の運行に要する経費を補助 | へき地町村 |
| 10 | へき地産科医療機関運営費補助事業 | 実際に分娩を取り扱う医療機関を有するへき地町村に対し、産科医療機関の運営に必要な経費を補助 | へき地町村 |
| 11 | 島しょ地域医療従事者確保事業（医療保健政策区市町村補助事業） | 各種医療従事者の確保及び定着を促進し地域医療の充実を図るため、町村内の医療機関への就業を目的とした現地見学会を開催する島しょ地域の町村に対し、その経費を補助 | 島しょ町村 |
| 12 | へき地産科医療機関施設設備費補助事業 | 実際に分娩を取り扱う医療機関を設置するへき地町村に対し、産科医療機関として必要な施設を整備する経費を補助 | へき地町村 |
| 13 | へき地産科医療機関設備整備費補助事業 | 実際に分娩を取り扱う医療機関を設置するへき地町村に対し、産科医療機関として必要な医療機器の整備に要する経費を補助 | へき地町村 |
| 14 | へき地診療所施設整備費補助事業 | へき地町村が行う診療所及びその医師住宅等に係る施設整備事業に対し、その経費を補助 | へき地町村 |
| 15 | へき地診療所医療機器整備費補助事業 | 診療所を設置するへき地町村に対し、医療機器の整備に要する経費を補助 | へき地町村 |
| 16 | へき地患者輸送車整備費補助事業 | へき地町村が行う患者輸送車及び患者輸送艇の整備に要する経費を補助 | へき地町村 |

担当：医療政策部救急災害医療課（医療振興担当）

電話：03-5320-4428

※へき地町村：島しょ町村、奥多摩町、檜原村

島しょ町村：大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村

外国人患者対応に関する各種補助事業等

| No | 事業名 | 事業概要 | 対象 |
|----|------------------------------|--|------|
| 1 | 外国人患者の受入れ体制の充実に係る第三者認証取得支援事業 | 一般財団法人日本医療教育財団が実施する外国人患者受入れ医療機関認証制度（JMIP）の受審等に係る経費を補助 | 病院 |
| 2 | 外国人患者受入れ体制整備支援事業 | 外国人向けのパンフレットやホームページの作成、案内表示の多言語化等の院内環境の整備に係る経費を補助 | 医療機関 |
| 3 | 外国人未払医療費補てん事業 | 都内に居住又は勤務する、オーバーステイや不法入国等の外国人が医療機関を受診した際に発生した未払金について、医療機関に対し未払医療費の一部を補てん | 医療機関 |

【No.1、2について】

担当：医療政策部医療政策課（医療改革推進担当）

電話：03-5320-4448

【No.3について】

担当：医療政策部医療政策課（地域医療対策担当）

電話：03-5320-4417

医療情報に関する各種補助事業等

| No | 事業名 | 事業概要 | 対象 |
|----|--------------------------|--|------|
| 1 | 遠隔医療事業 | 情報通信技術を応用した遠隔画像診断及び在宅患者に対する遠隔診断のための整備に要する経費を補助 | 医療機関 |
| 2 | 東京都地域医療連携 ICT システム整備支援事業 | ICT を活用した情報共有に必要なサーバーシステムの導入・更新、既存システムの改修経費、サーバーの無停電装置、非常時に参照するための整備等に要する経費を補助 | 医療機関 |

担当：医療政策部医療政策課（医療改革推進担当）

電話：03-5320-4448

病床機能の転換に関する各種補助事業等

| No | 事業名 | 事業概要 | 対象 |
|----|---------------------------|--|------|
| 1 | 地域医療構想推進事業 (転換支援等) | 病床の整備や機能の転換を検討している医療機関に対して、経営分析や計画立案等を医療経営の専門家が支援 | 医療機関 |
| 2 | 地域医療構想推進事業 (開設準備等経費支援) | 地域に不足する病床機能の整備を行う医療機関に対し、開設準備や人員体制の確保に対する経費を補助 | 医療機関 |
| 3 | 地域医療構想推進事業 (施設設備整備) | 地域医療構想に基づき、病床等の整備及び病床機能の転換等を行う医療機関に対し、改修・改築等の施設整備に要する経費を補助 | 医療機関 |
| 4 | 病床転換助成事業 | 療養病床（介護療養型医療施設を除く）の機能転換を検討する医療機関に対し、転換に要する経費を補助 | 医療機関 |

担当：医療政策部医療政策課（地域医療対策担当）

電話：03-5320-4417

医療人材の確保に関する各種補助事業等

| No | 事業名 | 事業概要 | 対象 |
|----|--------------------|---|------------------|
| 1 | 東京都地域医療支援ドクター | 地域医療の支援に意欲を持つ医歴5年以上の医師を「東京都地域医療支援ドクター」として都が採用し、多摩・島しょの市町村公立病院等に一定期間派遣 派遣期間（支援勤務）以外は、専門医・指導医等へのキャリアパスを実現できるよう、本人の希望を踏まえて、都立病院等において専門研修を実施 | 市町村 公立病院 等 |
| 2 | 病院勤務者勤務環境改善事業 | 病院勤務医師及び看護師の勤務環境を改善し、離職防止と定着とを図る取組に対し、必要な経費を補助 | 病院 |
| 3 | 医療勤務環境改善支援センター事業 | 医師、看護師等の医療スタッフの勤務環境を改善することにより、医療安全の確保及び医療の質の向上を図るため、医療従事者の勤務環境の改善に関する相談に応じ、必要な情報の提供、助言等の援助を行うなど、働きやすい環境整備に向けた医療機関の主体的な取組を支援 | 医療機関 |
| 4 | 東京都専門医認定支援事業 | 新専門医制度の仕組みが円滑に構築され、地域医療への配慮や研修機会の確保に資するよう、指導医派遣等を行う医療機関に対する支援を実施 | 医療機関 |
| 5 | 病院勤務者勤務環境改善整備費補助 | 病院勤務医師及び看護師の勤務環境を改善し、離職防止と定着とを図る取組に対し、必要な経費を補助（院内助産所・助産師外来の開設、休憩室・当直室等の新築等に必要な施設・設備の整備） | 病院 |
| 6 | 医師臨床研修病院研修医環境整備費補助 | 臨床研修病院が効果的な臨床研修を実施できるよう、臨床研修医の宿舎整備に要する経費を補助 | 病院 |
| 7 | 外国人看護師受入支援事業 | 経済連携協定（EPA）に基づき、外国人看護師候補者を受け入れた病院において、看護師国家資格取得に必要な知識及び技術の修得に要する研修が円滑に実施されるよう、その研修等に要する経費を補助 | 病院 |
| 8 | 看護師等養成所運営費補助 | 教育内容の充実と都内の看護師等の充足とを図るため、看護師等の学校又は養成所に対し、運営に必要な経費を補助 | 看護師等 養成所 |

医療人材の確保に関する各種補助事業等

| No | 事業名 | 事業概要 | 対象 |
|----|------------------|---|---------|
| 9 | 看護職員定着促進支援事業 | 各施設が行う勤務環境の改善等に向けた取組に対して、助言・指導を行う就業協力員を二次保健医療圏ごとに配置し、200床未満の病院が実施する看護職員確保に向けた取組・研修会等を支援 | 病院 |
| 10 | 新人看護職員研修体制整備事業 | 「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を実施する施設（医療機関、助産所、介護老人保健施設及び指定訪問看護事業所）に対し、研修経費（人件費、賃金、需用費、役務費、備品購入費、使用料及び賃貸料等）及び教育担当者経費を補助 | 医療機関等 |
| 11 | 看護師等養成所施設整備費等補助 | 教育環境を整備し、教育内容の充実を図るため、看護師等養成所の新築、増築及び改築に要する工事費及び工事請負費を補助 | 看護師等養成所 |
| 12 | 看護外来相談開設整備費補助 | 看護職員の資質向上や労働医薬の向上による定着を促進するため、看護外来相談開設に要する施設設備整備費を補助 | 病院 |
| 13 | 看護師宿舍施設整備費補助 | 看護職員の離職防止を図るため、看護師宿舍の個室整備に伴う新築、増改築及び改修に要する工事費を補助 | 病院 |
| 14 | 看護師勤務環境改善施設整備費補助 | ナースステーション、処置室、カンファレンスルームなど、看護職員の勤務環境の改善に係る施設の新築、増改築及び改修に要する工事費を補助 | 病院 |

【No.1～7について】

担当：医療政策部医療人材課（人材計画担当）

電話：03-5320-4448

【No.8～14について】

担当：医療政策部医療人材課（看護担当）

電話：03-5320-4417

その他各種補助事業等

| No | 事業名 | 事業概要 | 対象 |
|----|--------------------|---|------|
| 1 | 医療施設近代化施設整備費補助事業 | 医療機関が、老朽化等による改築、移転新築、増築を行う場合等に、整備に要する費用を補助 | 医療機関 |
| 2 | 地球温暖化対策施設整備費補助事業 | 病院及び診療所が、地球温暖化対策に資する施設整備を行う場合に、整備に要する費用を補助 | 医療機関 |
| 3 | 医療機器管理室施設整備費補助事業 | 医療機器管理室（ME室）の設置に必要な工事を行う医療機関に対し、整備に要する費用を補助 | 医療機関 |
| 4 | 院内感染対策施設設備整備費補助事業 | ① 院内感染症に対応するために、病院及び有床診療所が、院内感染者のための個室整備を行う場合に、整備に要する費用を補助 ② ①の整備時に自動手指消毒器を整備する場合、費用を補助 | 医療機関 |
| 5 | アスベスト対策整備事業費補助事業 | ① アスベスト除去等整備事業 アスベスト等が損傷、劣化等によりばく露のおそれのある場所について、除去等の措置を行うための経費を補助 ② アスベスト除去等整備促進事業 アスベスト含有保温材等の使用状況等の調査に必要な経費を補助 | 医療機関 |
| 6 | 死亡時画像診断システム等施設整備事業 | 死因究明の中核的な役割を果たしている施設に対し、死因究明のための解剖の実施に必要な施設及び死亡時画像診断に必要な施設の整備に必要な経費を補助 | 大学等 |

【No.1～4について】

担当：医療政策部医療政策課（地域医療対策担当）

電話：03-5320-4417

【No.5～6について】

担当：医療政策部医療安全課（医務担当）

電話：03-5320-4431